

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

<http://www.shigaku.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

学校法人等に対し、私立学校の教育条件の維持・向上及び学生等に係る修学上の経済的負担の軽減や、私立学校経営の健全化を目的として、その設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備等に要する長期・低利資金の貸付事業を行っている。
(参考) 財投対象外の主な事業としては、私立大学等経常費補助金の交付、助成金の交付、寄付金の受入れと配付、基金の募集と資金の交付、経営支援・情報提供、短期給付(医療給付等)、長期給付(年金等)、福祉事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

21年度財政投融資計画額(補正後)	20年度末財政投融資残高見込み
363	1,847

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

(1) 融資実績等

- ・ 昭和27～平成19年度融資実績(累計)
2兆5,445億円(36,220件)
- ・ 平成19年度融資実績
390億円(87件)
- ・ 平成19年度末融資残高
6,062億円(3,291件)
- ・ 平成21年度融資計画額
910億円

(2) 社会・経済的便益

私立学校には、大学生の約8割、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が修学するなど、私立学校がわが国の公教育に果たす役割の重要性に鑑み、一時的に多額の費用を必要とする施設整備等の資金の一部を事業団が長期・低利で融資している。このことは、私立学校の個性豊かな教育研究活動の活性化を促し、わが国の学校教育の向上に大きく貢献しているものであり、ひいては、将来を担う人材育成や新技術の開発・新産業の創出等につながるなど、わが国の発展に大きく寄与するものとなっている。

本事業は、学校法人の資金需要に対して民間金融機関では対応が困難な長期・低利の融資を行っている。また、政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の実施や災害復旧に対する融資などの緊急政策融資の実施等を行い、私立学校を設置する学校法人の中長期的な経営の安定化や教育環境の整備充実に大きく貢献している。

① 学校法人の借入金に占める事業団融資の割合

高等学校以上を設置する学校法人の借入金の状況について民間金融機関と比較した場合の事業団融資の割合(19年度末)は以下の通りである。

- ・ 借入期間20年 82.7%
- ・ 借入期間10年以内 15.7%

② 緊急政策融資の実施

政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の累計額(15年度～19年度)は以下の通りである。

- ・ 私立大学ハイテク・リサーチ・センター等整備事業 3,496,000千円
- ・ 研究高度化関連施設 70,000千円
- ・ 次世代型学校施設整備事業 14,939,000千円
- ・ 防災(地震)対策費 735,500千円

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト]

(単位:億円)

区 分	20年度	21年度	増 減
1.国からの補助金等	-	-	-
2.国への資金移転	△134	△160	△26
1～2 小計	△134	△160	△26
3.国からの出資金等の機会費用分	164	175	+11
1～3 小計	30	15	△15
4.欠損金の減少分	-	-	-
1～4 合計＝政策コスト(A)	30	15	△15
分析期間(年)	21	21	-

[投入時点別政策コスト内訳]

(単位:億円)

区 分	20年度	21年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	30	15	△15
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	181	159	△22
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△151	△144	+7
国からの補助金等	-	-	-
国への資金移転	△134	△160	△26
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△17	△20	△3
出資金等の機会費用分	-	36	+36

[経年比較分析]

(単位:億円)

区 分	20年度	21年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	30	15	△15
(A') (A)を20年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	30	20	△10
(B) (A')のうち21年度以降に発生する政策コスト	29	20	△9

21年度の政策コストは15億円である。20年度と21年度の前提金利の変化による影響を捨象し、21年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは20年度から9億円減少したと分析される。

このような実質的なコスト増は、以下のような要因によるものと考えられる。

- ・ 21年度新規融資分によるコスト減(△41億円)
- ・ 19'、20'運用残によるコスト増(+29億円)
- ・ 貸倒償却の増等によるコスト増(+3億円)

[発生要因別政策コスト内訳]

(単位:億円)

(A) 21年度政策コスト(再掲)	15
① 繰上償還	30
② 貸倒	59
③ その他(利ざや等)	△74

[前提条件を変化させた場合]

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)	
貸付及び調達金利+1%	(割引率変化なし)	(割引率変化あり)
	5(△10)	104(+89)
増減額のうち機会費用の増減額	△0	+77

<参考>

補助金・出資金等の21年度予算計上額

補助金等: —

出資金等: 110億円

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 事業団の行う事業のうち、助成勘定で行っている貸付事業を試算の対象としている。
- ② 既往の貸付金残高6,033億円(20年度末予定額)に加え、21年度の貸付計画(910億円)を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、21年度の貸付計画に基づく貸付金が全て回収されるまでの21年間となっている。
- ④ 繰上償還については、20・21年度に50億円の受入を予定していることから、これに基づき推計し、22年度以降については、長期貸付金残高の減少に応じて算出している。また、補償金付繰上償還(10年10月に制度導入)は過去の実績を踏まえ、各年度繰上償還受入額のうち6億円を当該制度による受入分とし、それに伴う補償金収入も計上している。
- ⑤ 貸倒償却については、19年度末の破綻懸念先・実質破綻先・破綻先債権に分類した債権について、回収不能額の51億円を22年度から35年度までに償却している。また、22年度以降に新たに発生する滞納元金については、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先債権の12年度から19年度における各年度の増加率を考慮して算出した率(0.25%)により各年度の新規発生滞納元金を計算し、回収不能額の91億円を22年度から事業完了年度(41年度)まで償却している。

(単位：%)

年 度	(実績)					(見込み)	(概算)	(試算前提)						
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
繰上償還率	1.37	1.24	1.17	1.08	1.34	0.82	0.83	0.92	0.94	0.95	0.98	1.00	1.01	
貸倒償却率	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.24	0.26	0.27	0.29	0.32	0.34	

(単位：%)

年 度	(試算前提)													
	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
繰上償還率	1.07	1.10	1.18	1.25	1.31	1.51	1.67	1.85	2.31	2.98	3.53	5.74	8.95	—
貸倒償却率	0.37	0.41	0.46	0.51	0.57	0.64	0.75	0.90	0.25	0.25	0.25	0.25	0.26	0.25

- ⑥ 19年度末におけるリスク管理債権の残高は126億円、貸倒引当金は80億円となっている(貸倒引当金／貸付金＝1.33%)。今回の政策コスト分析期間中における貸倒償却は、新たに発生する滞納元金を見込んで142億円とした。
- ⑦ 事務費については、22年度以降、新規融資にかかる経費を控除したうえで、中期計画の削減目標に準じて、減額して計上している。

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

私立学校に対する低利融資を可能にし、その運用益で事務費等を賄うため、出資金が投入されている。この出資金は、事業団の資本金となり貸付けの財源となる。なお、14年度より、出資金の追加が停止されていたが、21年度補正予算において追加出資(110億円)された。(根拠法令等)

・出資金規定

＜日本私立学校振興・共済事業団法＞

- 第5条 2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、事業団に追加して出資することができる。
- 3 事業団は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

・国庫納付規定

＜日本私立学校振興・共済事業団法＞

第36条 事業団は、第26条において準用する独立行政法人通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間の最後の事業年度に係る前条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、助成業務の運営の健全性を勘案して文部科学省令で定める額を超える額の積立金がある場合には、その超える部分の額に相当する金額を国庫に納付しなければならない。

＜日本私立学校振興・共済事業団法施行規則＞

第12条 法第36条第1項の文部科学省令で定める額は、20億円とする。

7. 特記事項など

- ① 事業団の政策コストの大宗は政策的に貸付金利を低く抑えるために投入された出資金の機会費用である。事業団の融資は、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する学生生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減や学校法人の経営の安定化に寄与している。
- ② 「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)において、事業団は共済組合類型の法人として整理するが、「助成業務には独立行政法人に準じた管理手法を導入する」とこととされた。その後、14年12月に事業団法の一部が改正され、15年10月から中期目標、中期計画、年度計画及び評価等について独立行政法人通則法の関係規定を準用し、会計についても独立行政法人会計基準によることとなった。
- ③ これまでの政策コストの推移は以下の通り。

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4.9億円	2.0億円	1.8億円	4.5億円	4.7億円	3.5億円	3.3億円	3.0億円	1.5億円

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	19年度末実績	20見込	21計画	区 分	19年度末実績	20見込	21計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	610,237	607,534	604,069	流動負債	64,242	64,775	61,084
現金及び預金	13,051	13,311	13,179	預り寄附金	10,782	10,782	10,782
有価証券	248	241	217	1年以内返済長期借入金	52,744	53,323	49,663
貸付金	600,645	597,761	594,527	未払金	59	59	59
貸倒引当金	△ 4,207	△ 4,295	△ 4,382	未払費用	566	520	489
未収入金	6	6	6	未払法人税等	3	3	3
未収収益	493	509	522	引当金			
貸倒引当金	△ 1	△ 1	△ 1	賞与引当金	75	75	75
その他	2	1	1	その他	13	13	13
固定資産	8,482	8,367	8,253	固定負債	499,374	496,063	496,119
有形固定資産	1,409	1,373	1,338	長期預り寄附金	259	228	202
建物	693	666	639	私学振興債券	48,000	56,000	64,000
構築物	1	1	1	債券発行差額(△)	△ 9	△ 9	△ 8
車両運搬具	3	2	1	長期借入金	449,973	438,750	430,887
工具器具備品	49	41	33	引当金			
土地	663	663	663	退職給付引当金	1,151	1,095	1,037
無形固定資産				(負債合計)	563,616	560,839	557,203
電話加入権	0	0	0	資本金			
投資その他の資産	7,073	6,994	6,915	政府出資金	48,969	48,969	48,969
投資有価証券	5,355	5,357	5,359	資本剰余金			
破産更生債権等	5,559	5,559	5,559	民間出えん金	5,346	5,352	5,358
貸倒引当金	△ 3,842	△ 3,922	△ 4,003	利益剰余金	787	741	792
その他	0	0	0	積立金	565	677	677
				当期末処分利益	221	64	115
				(うち当期総利益)	(221)	(64)	(115)
				(純資産合計)	55,102	55,062	55,120
資 産 合 計	618,719	615,901	612,322	負債・純資産合計	618,719	615,901	612,322

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	19年度実績	20見込	21計画	区 分	19年度実績	20見込	21計画
(費用の部)				(収益の部)			
経常費用	363,858	355,147	351,360	経常収益	363,989	355,095	351,421
業務費	363,121	354,047	350,686	補助金等収益	328,050	324,868	321,782
一般管理費	628	660	638	貸付金利息	14,915	13,578	13,398
雑損	109	440	35	寄附金収益	20,877	16,189	16,188
臨時損失	2	-	-	財務収益	24	5	5
固定資産除却損	1	-	-	雑益	123	454	49
前期損益修正損	1	-	-	臨時利益	96	119	57
税引前当期純利益	225	67	119	前期損益修正益	96	119	57
法人税、住民税及び事業税	3	3	3				
当期総利益	221	64	115				
合 計	364,085	355,214	351,478	合 計	364,085	355,214	351,478

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。